

平成28年度 八戸市に対する要望事項 一覧

※新規要望事項

【最重点要望 5項目】

- ※1. 地域経済を支える中小企業に対する支援の強化
- ※2. 創業・事業引継ぎを支援する拠点施設の創設
- 3. 観光施策の拡充による地域経済活性化の推進
 - (1) はちのへ観光復興委員会への協力支援並びに誘客活動の推進
 - (2) 三陸復興国立公園のPR並びに観光客受入体制の整備促進
 - (3) インバウンド対策の推進
 - (4) 各種コンベンションの積極的な誘致活動の推進
- 4. まちづくり三法の趣旨に基づいた中心市街地活性化の推進
 - (1) 第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の着実な実行と
基本計画掲載事業に対する支援
 - (2) まちづくり三法の趣旨に基づいた大規模集客施設の開発抑制
 - (3) 中心市街地活性化協議会の運営に対する協力・支援
 - (4) 大型店等に求める事業者責務のガイドライン策定の研究
 - (5) 暮らしのみちゾーン事業等の推進による快適な歩行空間の確保
- ※(6) 「まちの駅はちのへ」の施設運営に係る支援
- 5. 公共工事等の継続的確保並びに地元企業への優先発注の促進
 - (1) 公共工事等の積極的な前倒し発注並びに地元企業への優先発注の促進
 - (2) 「ゼロ市債」の継続実施並びに増額
 - (3) 最低制限価格の引き上げ
 - (4) 官公庁等が調達する物品の地元企業への優先発注

【重点要望 11項目】

- ※ 1. 屋内スケート場周辺の環境整備とアクセス向上
- 2. 「Buyはちのへ」事業の啓発及び事業への支援・協力
- 3. 企業誘致の促進及び誘致企業の建設工事等における地元企業の優先活用
- 4. 都市計画道路売市・長苗代線（3・3・4）
長苗代字観音堂～河原木字千刈間の早期着手
- 5. 地域基幹産業活性化のための諸施策の充実化並びに各種制度の利用促進
- 6. 八戸市の「水産業復興ビジョン」の実現に向けた取り組みの推進
- 7. HACCP対応型荷捌き施設A棟の活用に係る
漁船・流通業者・水産加工場のEU登録等に向けた取り組みへの支援
- 8. 八戸市中央卸売市場における低温卸売施設の整備
- 9. 特定建築物の耐震改修等の費用に係る支援
- ※ 10. 市内の空家解消に向けた対策
- ※ 11. UIJターン就職促進に向けた支援

◎八戸市に対する最重点要望（5項目）

※1. 地域経済を支える中小企業に対する支援の強化

政府による大胆な金融緩和や機動的な財政運営及び成長戦略の策定により、業種・業態によっては一部に景気の回復基調が見られるものの、消費増税や円安による仕入価格の上昇、若年者を中心とする労働力不足、さらには急激に進行しつつある人口減少に伴う社会・経済全般にわたる衰退への懸念など、地域中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、不透明感が強まっております。

さらに、東日本大震災から4年を経過した現状において、当所が平成27年4月に会員企業に対し実施した「震災影響調査」の結果、回答企業の内、約2割の企業が「震災の影響は続いている」と回答がなされるなど、震災からの完全な脱却は図られていないことも明らかになっております。

一方、地方へのローカルアベノミクスの展開や地域活力回復に向けた地方創生の機運が高まる中、中小企業の大部分を占め地域経済及び地域雇用を支え地域活力の源泉である「小規模企業」の持続的な発展を図るため、平成26年6月27日に「小規模企業振興基本法」が公布・施行されました。

同法では、国とともに地方公共団体の責務が規定され、国・地方公共団体・支援機関等が連携し、総合的かつ計画的に小規模企業の振興に取り組むことが求められております。

以上のことから、将来に亘り活力溢れる地域社会・地域経済の実現のために、地域中小企業、とりわけ小規模企業の持続的な維持・発展が図られ、震災からの創造的な復興に向けた支援策の強化をいただきますよう要望致します。

※ 2. 創業・事業引継ぎを支援する拠点施設の創設

経営者の高齢化の進展や後継者不在の高まり等に伴う廃業等により、中小企業・小規模企業数は年々減少し、地域経済・地域社会の活力喪失が大きく懸念されております。

また、地域経済の新陳代謝を促す創業・起業者の開業率も低い水準で推移しております。

当市における事業所数は、平成21年には12,146件、平成24年には11,290件と大幅に減少しております。さらに、現在の社会環境等を踏まえると、今後もこの傾向が続く可能性が高いものと推測され、当市における雇用の受皿となる中小企業・小規模企業数の維持を図るためには、創業・事業引継ぎ対策は喫緊に取り組むべき重点課題であります。

このような状況の中で、八戸市が設置し当所が運営に携わっているアントレプレナー情報ステーションにおいて、創業・起業者の創出に向けた取り組みを実施して参りました。さらに、平成27年2月には産業競争力強化法に基づいた八戸市創業支援事業計画が認定され、創業に関わる関係諸機関が連携し、創業・起業者の増加に向けて取り組む体制が整備されつつあります。

つきましては、創業・起業者の増加に資するための機運が高められている中であって、地域中小企業・小規模企業の減少対策に対応し、創業・起業者の更なる増加と円滑な事業承継を促進するため、アントレプレナー情報ステーションの機能を拡充し、創業・事業引継ぎを専門的かつ重点的に支援する拠点施設を創設していただきますよう要望致します。

3. 観光施策の拡充による地域経済活性化の推進

(1) はちのへ観光復興委員会への協力支援並びに誘客活動の推進

東日本大震災後の平成24年4月に設立された「はちのへ観光復興委員会」は、貴市並びに(公社)八戸観光コンベンション協会、当所の3団体で組織され、首都圏における観光復興キャンペーンや旅行エージェントと連携した誘客事業など、魅力ある観光都市の形成に向けた事業を各種実施しております。

しかしながら、平成27年3月14日に開業した北陸新幹線金沢駅に加えて、平成28年3月には北海道新幹線新函館北斗駅が開業する予定であり、今後は都市間競争が更に加速することが予想され、新たな視点に立った観光振興策が求められております。

当市には、「三陸復興国立公園」に指定された蕪島・種差海岸に代表される風光明媚な自然や国宝3件に加えて、他都市に誇る食文化や食ブランドなど、観光地としてのポテンシャルは高いものと存じております。

つきましては、震災からの観光復興や多様化する旅行ニーズへの対応を図るため、首都圏での八戸観光キャンペーン、広域観光ルートの開発、地域ブランドの形成等、「はちのへ観光復興委員会」が実施する各種事業への支援協力を引き続きお願いするとともに、観光関連団体や周辺市町村との連携を強化し、一体となって各種誘客活動を推進されますよう要望致します。

(2) 三陸復興国立公園のPR並びに観光客受入体制の整備促進

平成25年5月に「三陸復興国立公園」に指定された蕪島から種差海岸一帯地域は、「みちのく潮風トレイル」のコースともなっており、蕪島周辺にはこれまで以上に県内外から多くの観光客が訪れています。

しかし、蕪島・葦毛崎間につきましては、車道を通行せざるを得ない部分があり、トレッキング客や観光客等にとって快適な歩行空間とは言えない状況にあります。

また、鮫駅から蕪島までを結ぶ「主要地方道八戸・階上線」は、鮫駅を利用した観光客が当市の印象を初めに感じる場所にも関わらず、十分な整備がされておられません。

つきましては、三陸復興国立公園の一層のPR・魅力向上のためにも、蕪島・葦毛崎間の遊歩道の整備に加えて、「市道水産科学館通線及び恵比須浜漁港線」並びに「主要地方道八戸・階上線」を国立公園の北の玄関口にふさわしい安全で魅力あふれる道路や歩道に整備いただきますよう要望致します。

(3) インバウンド対策の推進

我が国の人口減少による国内消費縮小の中、日本政府観光局の発表による2014年の訪日外客数は、前年比29.4%増の1,341万4,000人に上り、観光庁が発表した「訪日外国人消費動向調査」によると、訪日外国人旅行消費の総額も2兆305億円と、いずれも過去最高に達しております。

2020年に我が国で開催される東京オリンピックまで、訪日外国人並びに消費は増加する傾向にあると予想される中、インバウンド対策の重要性は今後ますます高まることと思われまます。

また、平成28年3月に新幹線が開通する函館市においては、東南アジアに対して、10年前から地域一体となったインバウンド対策を行っており、トップセールスの実施や言語バリアフリー化を目指した取り組みにより、訪函外国人宿泊客数は約29万人を数えるなど確実な効果が表れております。

当市においては、本年3月にユネスコ無形文化遺産登録に我が国の「山・鉾・屋台行事」として提案中の「八戸三社大祭」など世界に誇れる歴史や文化遺産に加え、国際大会が可能となる「屋内スケート場」など外国人誘客に資する好条件が多数存在しております。

つきましては、最近のユネスコ遺産の登録事例に鑑みるとユネスコ文化遺産登録により注目度が飛躍的に高まることから、誘客対応の準備をはじめとする公共施設の利用案内等の言語バリアフリー化、屋内スケート場も含めたWi-Fi利用環境整備やトップセールス等、早急にインバウンド誘客事業へ取り組んでいただきますよう要望致します。

(4) 各種コンベンションの積極的な誘致活動の推進

コンベンションや各種スポーツ大会の開催は、都市の経済・産業・文化の活性化を促し、地域の知名度の向上に繋がるなど、直接・間接的且つ広範にわたり好影響をもたらします。

本年は(公社)日本青年会議所の全国大会に加え、近隣の十和田市ではB-1グランプリが開催され、震災の影響が未だ続いている地元飲食・宿泊関連業界にとって大きな経済効果が生まれました。

つきましては、当地域の経済・文化・教育等の振興発展に資するため、青森県や(公社)八戸観光コンベンション協会との連携強化により、規模の大小に関わらず、各種スポーツ大会・学会や会合の開催など、あらゆる機会を活用した宿泊を伴う各種コンベンションの積極的な誘致活動の推進を要望致します。

4. まちづくり三法の趣旨に基づいた中心市街地活性化の推進

(1) 第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の 着実な実行と基本計画掲載事業に対する支援

八戸市におかれましては、中心市街地の再生を持続的かつ確実なものにするため、第1期八戸市中心市街地活性化基本計画に引き続き、第2期基本計画を策定し、平成25年3月に国の認定を受けました。第2期基本計画には、民間再開発事業を含む52事業が盛り込まれ、中心市街地の賑わい創出や活性化に向けた各種事業を進めているところであります。

八戸ポータルミュージアム「はっち」開館を契機に、中心市街地が賑わいを取り戻しつつある中、第2期基本計画については、同計画に掲げている数値目標の「空き店舗・空き地率」が大幅に改善されたほか、「歩行者通行量」及び「市全体に占める中心市街地の居住人口の割合」についても昨年度並みの数値を維持しているなど、概ね良好に進捗しております。さらに、六日町地区複合ビルの解体工事が完了し、建設工事に着手するなど、中心市街地活性化に向けた各種事業が一層加速しております。

このような中、八戸市が同ビルの隣接地に整備する「(仮称) マチニワ」については、花小路などの周辺地区の整備も含め、今後のまちづくりや中心市街地の活性化に大きな期待が寄せられております。

つきましては、魅力あるまちづくりの整備や中心市街地の賑わい創出に資するため、「(仮称) マチニワ」の整備推進と並行して、花小路等の周辺整備の検討並びに第2期基本計画の着実な事業推進と民間事業者が実施する事業に対して、今後とも特段のご支援をいただきますようお願い致します。

(2) まちづくり三法の趣旨に基づいた大規模集客施設の開発抑制

人口減少及び少子高齢化社会の進展等に伴い、都市の拡大成長から既存ストックの有効活用と都市機能の集約を目指した「コンパクトなまちづくり」の推進を図るため、平成18年に「都市計画法」及び「中心市街地活性化法」、いわゆる「まちづくり三法」が改正されました。

その中で、大型店の適正な立地が求められ、当市におきましても、平成19年度に大規模集客施設が立地した場合に中心市街地への影響が大きいと考えられる準工業地域において、大規模集客施設制限地区としての特別用途地区を都市計画決定し、併せて建築基準法に基づく「八戸市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」を制定されております。

しかしながら、八戸市の商業は、小売業年間販売額が落ち込んでいく中で、郊外型大型店舗の増加により売場面積は飽和状態が続き、現在では明らかな過当競争状態にあります。

つきましては、「コンパクトなまちづくり」並びに中心市街地活性化の取り組みや各種施策の効果を損なわないためにも、郊外における商業集積施設の抑制を要望するとともに、大規模集客施設の開発についても慎重な判断をいただきますようお願い致します。

また、改正都市計画法、建築基準法が定める用途地域における建築物の用途制限は、都市全体の土地利用の基本的枠組みを設定しているものであり、改正まちづくり三法の目的及び基本理念はもとより、用途制限等における市条例遵守の徹底等をいただき、安易に用途変更を認めないよう要望致します。

(3) 中心市街地活性化協議会の運営に対する協力・支援

八戸市中心市街地活性化協議会は、平成19年11月に八戸商工会議所とまちづくり会社を中心となって設置致しました。

協議会の運営については、タウンマネージャーを設置するとともに、「空き床対策検討部会」「交通アクセス検討部会」「花小路整備部会」の3部会を中心となって、中心市街地活性化の各種事業を推進しております。

特に、「花小路整備部会」では、現在進められている三日町・六日町の再開発事業に伴い、周辺の花小路の整備に向け検討を進めているほか、「交通アクセス検討部会」では、昨今の駐車場機械化の進展に伴い、まちなか共通駐車券「おんでカード」の更なる利便性向上と利用者及び利用可能駐車場の拡大に向け、現行システムのリニューアル等を検討しているところです。

つきましては、第2期八戸市中心市街地基本計画に基づく魅力あるまちづくりを推進する上で、更にもその役割が大きくなる中心市街地活性化協議会の運営に対して引き続き協力・支援していただきますよう要望致します。

(4) 大型店等に求める事業者責務のガイドライン策定の研究

まちづくりには多くの関係者の理解と行動が求められる中、様々な事業者との連携が必要であり、地域事業者の立地場所に相応した役割の重要性が増してきております。当地域において事業を行う者は、まちづくりの一員であることを自覚し、地域活性化の各種事業への参画と、社会貢献を果たす必要があります。特に、全国展開する大型店舗やチェーン店においては、地域経済やまちづくりに及ぼす影響力は多大なものがあることから、中心市街地活性化法改正以降、他都市では大型店やチェーン店に対して地域貢献を求める条例やガイドラインを策定し、その実効性が高まるよう地域貢献活動計画と実施状況の公表を行っている事例があります。

つきましては、大型店等に対して当地域の実情や八戸市中心市街地活性化基本計画に配慮し、地域経済活性化に関する積極的な協力が得られるよう、他都市の事例を踏まえながら、必要に応じて県等とも協議いただくことはもとより、平成28年度内の中核市を目指す上で、特色溢れる八戸市独自の事業者責務のガイドライン並びに条例の策定に向けて、官民一体となって調査・研究する組織を設置して下さるよう要望致します。

(5) 暮らしのみちゾーン事業等の推進による快適な歩行空間の確保

現在、中心市街地各区域において、「暮らしのみちゾーン事業」が進められているところですが、未実施区域においても、商店会や町内会との調整を進めていただき、道路空間を快適に利用するための同事業の推進並びに電線類地中化等による歩行者の安全性や快適性、憩いの場としての道路空間の整備を要望致します。

また、歩行者の安全性の確保、中心市街地の回遊性と利便性の向上を図るために、市道中央停車場線・主要地方道八戸大野線（ヤグラ横町～馬場町）等の歩道未整備区間においても、早急な整備を要望致します。

※(6) 「まちの駅はちのへ」の施設運営に係る支援

「まちの駅はちのへ」は、中心市街地のメインストリートである十三日町に位置し、市民コミュニティ施設として、同じメインストリートの三日町に立地する八戸ポータルミュージアム「はっち」とともに、中心市街地の回遊性向上に寄与しております。昨年、設置15周年を迎え、今尚、年間6万人以上の市民が来場しており、特に高齢者を中心とした憩いの場として親しまれております。

また、市民活動や手づくり品の展示スペース、駐車券及びバス回数券の販売サービス、創業支援拠点「アントレプレナー情報ステーション」等の機能も備え、高齢者だけでなく、多様な人との出会いと交流を促進する施設として、多くの市民や遠来客に広く利用されております。

現在、中心市街地では再開発事業が進められており、六日町複合ビルや三日町にぎわい拠点施設「(仮称)マチニワ」などが今後整備される中であって、それぞれの施設の役割を認識し、まちづくりの拠点として「まちの駅はちのへ」の更なる機能充実を図りながら、行政の支援のもと今後も運営に努めて参りたいと考えております。

つきましては、全国にある「まちの駅」に先駆け、中心市街地の交流拠点施設として設置された「まちの駅はちのへ」の施設運営にあたりまして、ご支援下さるよう要望致します。

5. 公共工事等の継続的確保並びに地元企業への優先発注の促進

(1) 公共工事等の積極的な前倒し発注並びに

地元企業への優先発注の促進

政府による大胆な金融緩和や機動的な財政運営及び成長戦略の策定により、業種・業態によっては一部に景気の回復基調が見られるものの、消費増税の影響等により、地元の中小企業者はその実感にまでは至ってはならず、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような中で、関連産業の裾野が広く経済波及効果の高い公共工事は、雇用の維持・創出並びに地域住民の利便性の向上及び生活環境の改善等に資する社会資本の整備に必要不可欠であることから、東日本大震災に関連する復旧・復興工事はもとより、都市基盤整備に係わる工事につきましても、事業費の継続的確保と積極的な前倒し発注をしていただきますようお願い致します。

また、発注に際しましては、引き続き地元業者への優先発注並びに地元建設関連業者の積極的な活用とともに、共同企業体への発注が適当と思われる場合においては、地元業者が参画する共同企業体へ優先発注されるよう要望致します。特に、地元企業においても、継続的に施工技術等の向上に取り組んでいることから、その実態把握に十分努められ、これまで発注対象外であった公共工事についても地元企業への発注を検討いただきますようお願い致します。

また、東日本大震災関連の復興工事が進む中で、一部建設資材の価格が上昇傾向にあること、また現場作業員に不足が生じていること等が見受けられており、併せて、2020年東京オリンピック開催に対応する首都圏での建設工事ラッシュを迎え、当地域からも建設技能者の人材流出が懸念されております。

このような状況に対し、建設工事の適正な施工及び品質の確保とその担い手確保を実現するため、「改正建設業法」「改正入契法」が平成27年4月1日に施行されており、地域の建設業者は大きな期待を寄せているところであります。

つきましては、八戸市におかれましても、工事の円滑な遂行のため、地域の実情並びに同法を踏まえた積極的なご対応をいただきますようお願い致します。

(2) 「ゼロ市債」の継続実施並びに増額

八戸市が導入している「ゼロ市債」は、公共工事施工の平準化と端境期の雇用対策としても大きく寄与しております。とりわけ公共工事への依存度が高い地元中小建設業者にとって、前倒し発注による受注機会の確保は年間を通じた経営の維持継続並びに雇用の安定に大きな効果をもたらしております。

昨年度においても、「ゼロ市債」の金額・契約件数ともに増加していただいたところではありますが、引き続き「ゼロ市債」の実施とその増額をお願いするとともに、対象工事・業務の拡大及び発注件数の増加について要望致します。

(3) 最低制限価格の引き上げ

ダンピング受注は建設業の健全な発展を阻害するとともに、工事品質の低下や下請へのしわ寄せ等につながることから、その防止と排除が重要であり、「最低制限価格制度」の適正運用が図られることが極めて重要と考えます。

また、平成27年4月1日に施行されております「改正入契法」においては、法律の柱として「ダンピング対策の強化」が位置付けられるなど、行き過ぎた価格競争の是正を図り、受注業者の適正利潤確保に努めることが発注者側に求められております。

つきましては、これまでも段階的な見直しをいただいているところではありますが、依然として厳しい経営環境にある地元建設業者、同関連業者の状況を勘案いただき、受注機会確保と健全な企業経営に資するためにも、最低制限価格の引き上げについて、更なるご検討を賜われますよう要望致します。

(4) 官公庁等が調達する物品の地元企業への優先発注

官公庁等が調達する物品並びに印刷物等については、地元企業への優先発注にご配慮をいただいている中であって、更なる企業努力により地元受注割合の増加に努めたいと考えております。

つきましては、地場産業の育成並びに地域循環型経済の構築を目指す「Buyはちのへ運動」の趣旨をご理解賜り、官公庁等が発注する印刷物や資材をはじめとした物品並びに役務等について、可能なものについては発注業者を市内に限定するなど、更なる地元企業への優先発注について今後ともご配慮下さいますよう要望致します。

◎八戸市に対する重点要望（11項目）

※1. 屋内スケート場周辺の環境整備とアクセス向上

屋内スケート場については、基本設計が終了し、今後は施設の実施設計に入る予定と伺っております。スケート競技人口の増加や競技力向上に加え、国際大会や国内の大規模大会の誘致、各種コンベンションの開催等による来街者の増加など、地域への波及効果は大きく、その完成が待たれるところです。

つきましては、屋内スケート場は、全国にも稀な中心市街地に近接する場所にあることから、中心市街地の賑わい創出に資するためにも、建設と平行して長根運動公園周辺の歩道整備や道路環境の改善、中心市街地や本八戸駅へのアクセス向上のための整備が重要であり、歩道のバリアフリー化、美装化を行うとともに、老朽化した車道の改修など道路環境の改善及びアクセスの向上、また、施設と中心市街地を結ぶルート上に八戸らしい空間作りとしての整備促進を要望致します。

2. 「Buyはちのへ」事業の啓発及び事業への支援・協力

当所では、平成21年12月から、「地域循環型経済の構築」が重要であるとの考えから、地域購買の促進、地場産品の愛用、八戸ブランドの応援を啓発すべく「Buyはちのへ運動」を展開しております。

八戸市からの支援をいただきながら、活動も5年を経過し、小学生標語コンクールの実施、マスコットキャラクター「うみねこはっぴー」ロゴマークの商品やPOPへの利用、催事での着ぐるみ利用など各種広報事業により、地域循環型の気運が徐々に広がってきております。

人口減少・事業所数の減少が課題となる当市ですが、今後も積極的に当運動を推進することで、地場産業の持続的発展と雇用の定着化等に寄与したいと考えております。

つきましては、当所が実施する「Buyはちのへ運動」の各種事業について、引き続き支援していただくとともに各種広報や教育機関等を通じて市民及び児童・生徒に啓発していただきますよう要望致します。

3. 企業誘致の促進及び誘致企業の

建設工事等における地元企業の優先活用

工業団地等への新たな企業の誘致は、工場進出に伴う設備投資や雇用の増大により地域経済の活性化に大きな効果をもたらします。

八戸市の積極的な誘致活動により八戸北インター工業団地の分譲率はほぼ8割に達しており、数年で飽和状態に達すると予想されております。

つきましては、新たな工業団地の開発を進めていただくとともに、市内工業団地への企業誘致の更なる促進を図っていただくよう要望致します。また、その際の建設工事並びに資材調達及び日常の物品調達においては、極力地元企業を活用するよう引き続き、ご指導下さるよう要望致します。

4. 都市計画道路売市・長苗代線（3・3・4）

長苗代字観音堂～河原木字千刈間の早期着手

河原木、長苗代地区には、北東北有数の中央卸売市場・総合卸センター及び八食センターなど当市でも最大規模の流通・業務施設が立地しております。平成25年12月には、市道長苗代・卸団地線が供用開始され、物流効率が図られました。

つきましては、八戸市の産業経済の交通の要衝となる河原木、長苗代地区の更なる物流向上のために、市道長苗代・卸団地線と接続する都市計画道路売市・長苗代線（3・3・4）長苗代字観音堂～河原木字千刈間について早期に事業着手いただきますよう要望致します。

5. 地域基幹産業活性化のための諸施策の充実化

並びに各種制度の利用促進

八戸市にとって震災からの復興を着実に進展させるためには、基幹産業である製造業の振興策が重要であります。中でも製造事業者においては、高い技術力や製造能力に加えて、新たな取引先の獲得につながる販路開拓・拡大が課題となっております。

八戸市におかれましては、企業における新事業等への取り組みに対し、助成制度の一部改正を行うなど内容の充実を図っていただき、昨年度も新事業活動1件を含む4件に対し、1,000万円を超える助成をいただいたと伺っております。

つきましては、今後ものづくり関連分野への複数年度にわたる研究開発に対する支援などによる制度内容の拡充等、諸施策の充実化を図られるとともに、尚一層の制度周知の推進により、更なる助成制度の利用が促進されるよう要望致します。

6. 八戸市の「水産業復興ビジョン」の実現に向けた取り組みの推進

東日本大震災からの復旧と将来に向けての一層の発展を果たすために平成25年3月、「水産業復興ビジョン」が策定されました。当ビジョンでは、安全・安心な水産物の供給、取扱い能力の増強、災害対策の強化の3点を理念として掲げており、推進計画として、漁港機能の再編や漁業生産基盤の充実及び流通・加工戦略の強化を施策の内容として取り上げております。

今後、更なる復興に向けて、生産者、流通・加工業者、行政の役割を相互に充分、理解した上で、それぞれが連携を取りつつ、復興に邁進することが求められます。

計画期間につきましても平成27年度までは、再生期として位置付けられ、震災からの早期復旧・復興への基礎基盤の構築期間でございましたが、平成28年度からの5年間は、創造期に入り、創造的復興に向けて計画的に取り組んでいく時期に突入し、今後更なる具体案提示が必要になります。

その中であって、取扱い能力の増強に関しては、凍結設備の不足を解消し八戸港の水揚げ増加の促進に繋げるためにも、LNGの冷熱あるいは燃料としての活用等も視野に入れた新規凍結設備の整備が望まれております。

また、漁港間の産地競争の優位性を確保するための流通・加工戦略の強化として、漁船誘致を促進し全国初のHACCP対応型荷捌き施設A棟の有効活用を進める上で、魚類保管容器の準備をはじめとしたスムーズな水揚げを可能にする対応が求められています。

更には、全国の漁港での水産物ブランド構築と確立に向けた動きに対応して、八戸港に水揚げされるサバをはじめとした各魚種の粗脂肪分等の栄養成分の分析が必要だと認識しております。

つきましては、東北の水産拠点を目指した国内外から信頼される八戸ブランドを確立するため、上記の取り組みをはじめとする「水産業復興ビジョン」に基づく各種事業が実現に向けて推進されますよう要望致します。

7. HACCP対応型荷捌き施設A棟の活用に係る漁船・流通業者・水産加工場のEU登録等に向けた取り組みへの支援

荷捌き施設A棟は、平成27年3月に世界最高水準のEU HACCPの登録が完了し、今後の海外展開に向けたスタートラインに立ったところでございます。

八戸市の基幹産業である水産業の振興と基盤強化を図るためには、国内外への販路拡大が今後の重要課題であります。漁船は、「八戸地域プロジェクト」において、新たに4隻建造され、EU登録になったと伺っております。今後更なる販路拡大を目指すためには、引き続きプロジェクトの推進並びに流通業者、水産加工場が一体となった登録・認定を推進することが必要であります。

また、国の事業としてHACCP対応のための水産加工・流通施設の改修支援や国産水産物流通促進事業などの支援策がなされておりますが、八戸市全体としての水産業のレベルアップを図ることが重要です。

つきましては、多くの漁船並びに流通業者・水産加工場が一体となった、高度衛生管理施設としてのEU登録並びに輸出相手国のHACCP基準等を満たすための施設改修等を行う際には、登録各事業者の負担が軽減されるようご支援をいただきますよう要望致します。

8. 八戸市中央卸売市場における低温卸売施設の整備

八戸市中央卸売市場は、市内のみならず近隣市町村の消費者に安全・安心な商品を適正価格で供給し、生産者には継続的で安定的な販売ルートを確認するという地域の流通拠点としての役割を担うとともに災害時の地域の食料の確保という点でも重要な役割を果たしています。

青果物の流通にあっては食の安全・安心に関するニーズの高まりから、生産・輸送・消費の過程の中で途切れることなく低温で商品が流通される低温流通体系（コールドチェーン）の仕組みが求められており、その傾向は強まっております。

つきましては、八戸市中央卸売市場においてコールドチェーンの仕組みの確立が図られるよう低温卸売施設の整備について早期の実現を図られますよう要望致します。

9. 特定建築物の耐震改修等の費用に係る支援

平成25年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、不特定多数の者が利用する大規模建築物（ホテル、旅館、病院、百貨店等で3階建及び延べ床面積5,000㎡以上）については、平成27年12月末までに耐震診断を実施し、その結果を所管行政庁に報告することが義務付けられ、結果等については、インターネット等で公表されることとなっております。

当市においては、耐震診断が義務化される市内の大規模建築物についての耐震診断費用への補助制度を創設いただいたところですが、大規模建築物の運営継続は当市の雇用やまちづくりに及ぼす影響が大きいことから、より負担額が大きいと予想される耐震改修費用につきましても支援制度が必要と考えます。

つきましては、当市の特定建築物に係る耐震改修等の費用に対して、国の補助制度を活用しながら支援制度を創設いただきますよう要望致します。

※10. 市内の空家解消に向けた対策

人口減少社会の進行に伴い、空家の増加は全国的な問題として浮上しており、国においても「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定するなど、その解決に向け、本格的に動き始めております。

八戸市内においても空家の数は年々増加傾向にあり、その放置は、老朽化による壁面倒壊の危険性をはらんでいる他、浮浪者の無断居住等、近隣住民にとっては見過ごすことができない問題として浮上してきております。

つきましては、安心・安全を旨とした持続可能な地域社会を形成するためにも、行政、金融界、不動産業界等において密接な情報を共有し、空家問題の解決に向けた空家バンクを早期に創設いただきますようお願い申し上げます。

※ 11. U I J ターン就職促進に向けた支援

八戸市におかれましては、地元企業の円滑な人材確保を支援するためUターン就職希望者登録制度による情報収集と発信により積極的な対応をいただいております。

しかしながら、少子化の進行や若年者の県外への流出による人口減少によって、地域産業を担う中小企業の人材不足は今後益々深刻化していくものと思われまます。

つきましては、今後の当市地域活力の発展に必要な地域経済を支える中小企業の人材確保に向けて、他都市との差別化を図るようなU I J ターン就職者に対する積極的な支援制度を創設いただきますよう要望致します。

平成 27 年 10 月 20 日

八戸商工会議所 会頭 福 島 哲 男

平成28年度 国・県等に対する要望事項(案) 一覧

【最重点要望(案) 5項目】

1. 東日本大震災からの創造的復興に向けての支援
 - (1) 創造的復興を支援する各種施策の実施
 - (2) 金融面からの復興支援に資する国への働きかけ
2. 水産業振興のための放射性物質検査体制の整備並びに風評被害対策の強化
3. 八戸港活性化対策並びに国際拠点港湾への指定の推進
 - (1) 中央第一防波堤、中央第二防波堤の早期完成
 - (2) ポートアイランドの利用促進並びにインフラ整備、
第三期計画の事業促進
 - (3) 八戸港の国際拠点港湾への指定
 - (4) 八戸港の航路、泊地及び岸壁前面の深淺測量の実施
並びに公称水深の維持浚渫
 - (5) 八戸港総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の事業促進
 - (6) 八太郎2号埠頭（八戸港多目的国際物流ターミナル）
南側部分の埋立・拡張工事の早期完成
4. 上北自動車道の早期完成
5. （仮称）八戸第2ジャンクションの早期設置

【重点要望(案) 7項目】

1. 高規格幹線道路八戸久慈自動車道の早期完成並びに
三陸沿岸道路「復興道路」の整備
2. 都市計画道路白銀・市川環状線（3・3・8）の全線早期完成
3. 都市計画道路沼館三日町線（3・5・1）の早期完成
4. 鮫駅から蕪島、葦毛崎までの道路及び歩道整備
5. 環境・エネルギー等各構想に関連する産業の育成
6. 介護福祉関係の人材育成型助成金制度の創設
7. 準都市計画区域の指定

◎国・県等に対する最重点要望（5項目）

1. 東日本大震災からの創造的復興に向けての支援

当市では、東日本大震災によるハード面の被災に対する復旧はほぼ完了した様子が伺えますが、当所が平成27年4月に会員企業に対し「震災影響調査」を実施した結果、回答企業の約2割の企業が「震災の影響は続いている」と回答がなされております。

中でも、「販路縮小・取引先の喪失や取扱量の減少による売上減少」「建物、機械、設備などの更新費用や塩害などによる修繕費の増加」「資金繰りの逼迫」「燃料(油)・電力料金等の経費の上昇」「人材(労働力)の流出・不足、確保難(人件費の高騰)」など、震災から4年余り経過した現在も依然として大きな影響が残っている状況にあります。

このことから、消費増税や、円安や震災復興工事・東京オリンピック開催準備工事等による資材・原材料価格の高騰、人材・労働力不足など多様な影響が相まって、一部の業種・業態を除き、総じて中小企業における経営環境は厳しい状況が続いておりますが、中長期的視点に立ち着実に復興を進展させる支援策が求められております。

つきましては、地域中小企業並びに地域経済の創造的復興に向けて以下の事項についてご対応いただきますよう要望致します。

(1) 創造的復興を支援する各種施策の実施

- ①風評被害等の払拭に資する販路拡大事業に対する支援
- ②「先端設備導入に係る補助制度」の創設
- ③「利子・保証料補給を含む融資制度」の創設
- ④「人材確保に係る補助制度」の創設

(2) 金融面からの復興支援に資する国への働きかけ

- ①金融債務に係る借替、条件変更など金融条件に対する柔軟な対応の継続
- ②信用保証枠の拡大並びに信用保証協会の財務基盤強化など、信用保証制度の拡充
- ③金融債務の買取りなどの2重ローンへの対応策に係る金融機関の積極的な対応
- ④(株)東日本大震災事業者再生支援機構の機能強化及び支援期間の延長による長期的な復興支援の実現

2. 水産業振興のための放射性物質検査体制の整備並びに風評被害対策の強化

八戸の基幹産業である水産業にとって、福島原子力発電所の事故発生による放射能汚染と長引く風評被害は大きな問題となっております。

青森県では、平成23年7月よりモニタリング調査を実施し、平成24年12月から八戸市においてサバ・マダラの水揚げごとに魚市場での販売前の自主検査を実施されておりますが、安全な水産物を供給確保することが、特定第三種漁港としての役割だと認識しております。

つきましては、八戸の水産物の安全・安心を維持するためにも、引き続きモニタリング調査の強化、安全性を証明するための証明書の迅速な発行、並びに検査費用の助成などの支援を要望致します。

また、依然として取引の低迷や消費者の買い控えによる売上減少が続いていることから、検査結果の公表や水産物の安全性に関する情報を国内外に周知するなど、長期間にわたり風評被害への対策強化を引き続き実施いただきますよう要望致します。

3. 八戸港活性化対策並びに国際拠点港湾への指定の推進

(1) 中央第一防波堤、中央第二防波堤の早期完成

八戸港が北東北の物流拠点港として重要な役割を担い、さらに国際物流拠点港として発展するためには、港湾施設の更なる整備が不可欠であります。とりわけ、船舶の安全航行及び効率的な荷役確保には、港内の静穏性の確保が大前提であります。

つきましては、これまでも着実に整備を進めていただいているところではございますが、八戸港の更なる発展のためにも、震災に耐えるより高い強度を確保する工法による中央第一防波堤並びに中央第二防波堤の早期完成を要望致します。

(2) ポートアイランドの利用促進並びに

インフラ整備、第三期計画の事業促進

八戸港は現在、外貿コンテナ定期航路2航路、内航フィーダー3航路を有し、北東北の国際物流拠点港として期待されており、ポートアイランドにおいて平成25年度には護岸復旧工事、平成26年度には臨海道路の整備が完了しております。

同地区には北東北最大級のLNG輸入基地が建設され、平成27年4月から操業が開始されるなど、関連する企業及び新規立地企業の進出に対応した用地造成や港湾施設の強化、工業用地としてのインフラ整備など、効率的な利用の必要性がますます高まってきております。

また、ポートアイランドへの進入道路は、現在シーガルブリッジの1本のみとなっており、大規模災害時の物流機能の確保、安全面、交通量の増加などから考えても2本以上の整備が不可欠であり、さらに架橋の他に、トンネル方式も含め早急に検討いただきたいと考えております。

つきましては、ポートアイランドへの関連企業の積極的な誘致と利用促進のため、ポートアイランド第三期計画の事業促進と共に、工業用水、工業用電気設備、道路整備などのインフラ整備が図られますよう要望致します。

(3) 八戸港の国際拠点港湾への指定

八戸港は、製紙・鉄鋼・IT関連の誘致企業等が集積立地している工業港であると同時に全国有数の飼料原料の輸入港でもあり、北東北の国際海上輸送網における物流拠点港として大きな役割を担っております。

平成26年度の取扱貨物量は、48,136TEUと震災以降2年連続で記録を更新して増加しており、今後も県内外の貨物を集約することなどにより、近い将来コンテナ数5万TEUを超えることが確実視されており、定期便増便などに努めているところであります。さらに、平成27年4月にはLNG輸入基地の操業が開始され、北東北におけるエネルギー供給拠点としての機能が強化されつつあります。以上のように、八戸港は地域経済の発展にとって必要不可欠な港湾であり、八戸港が国際拠点港湾の指定を受けることは、青森県のみならず北東北エリアの更なる発展に大きく寄与するものと考えております。

つきましては、八戸港の国際拠点港湾の指定について特別のご高配を賜りますよう要望致します。

**(4) 八戸港の航路、泊地及び岸壁前面の深浅測量の実施
並びに公称水深の維持浚渫**

一級河川馬淵川からの流下土砂によって八戸港内には、年間約35万 m^3 の流下土砂が流れ込み、航路泊地の埋没が進んでいるため、現在、大型の航行船舶は喫水調整（積載貨物量の調整）での入港を余儀なくされ、効率的な物流活動を阻害している状況にあります。また、新井田川からの流下土砂により、第一工業港においても船舶の航行に支障をきたしております。このことから、航路泊地の所要水深の確保が喫緊の課題となっております。

つきましては、八戸港の航路、泊地及び岸壁前面の深浅測量を実施するとともに、今後も公称水深の維持浚渫について対策を講じられるよう要望致します。

(5) 八戸港総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の事業促進

循環型社会の構築が求められる中、八戸港は平成15年4月に国の「総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）」の指定を受け、リサイクル関連の新たな物流・産業の創出など高い経済効果が期待されております。

つきましては、リサイクル関連施設並びに港湾施設等の整備により完全ゼロエミッションシステムの構築がなされ、八戸港の総合静脈物流拠点港としての機能強化の促進が図られますよう要望致します。

**(6) 八太郎2号埠頭（八戸港多目的国際物流ターミナル）
南側部分の埋立・拡張工事の早期完成**

八太郎2号埠頭の多目的国際物流ターミナルは、近年、輸入の伸びを背景にコンテナ貨物の取扱量が増加しております。今後も取扱量の増加が見込まれることから、面積約6万 m^2 のターミナルのコンテナ置き場は、近い将来、限界に達することが予想されます。

こうしたスペース不足の問題解消を図ることは、他港への貨物流出を防ぐとともに更に多くの貨物に対応でき、作業効率の向上にもつながります。

つきましては、平成29年度完成予定と伺っております八太郎2号埠頭（八戸港多目的国際物流ターミナル）南側部分の埋立・拡張工事が1日でも早く完成されますよう強く要望致します。

4. 上北自動車道の早期完成

上北自動車道（三沢～天間林間）は、東北縦貫自動車道八戸線及び百石道路、第二みちのく有料道路・みちのく有料道路といった既存路線との一体的な活用により、八戸市と青森市を結ぶ極めて重要な路線として位置づけられており、物流・産業等の経済面での効率化と地域間の連携、振興についても欠かすことが出来ない道路であります。

第二みちのく有料道路は平成34年3月に料金徴収期間が終了予定であり、それ以降の料金体系については無料化も含めて検討がなされるものと伺っており、上北自動車道の早期完成による利用者の増加は検討材料の大きなポイントとなっております。

つきましては、高規格道路ネットワークの形成や地域間の交流・物流促進を図るためにも上北天間林道路（東北町・七戸町間7.8km）及び天間林道路（七戸町・天間林間8.3km）の早期完成による一日も早い上北自動車道の全線開通について要望致します。

5. （仮称）八戸第2ジャンクションの早期設置

八戸南環状道路は、平成26年3月に供用が開始され、八戸ジャンクションと八戸・久慈自動車道が接続されたことで、久慈地域～青森・三沢方面及び仙台方面間のアクセスが可能となりました。

しかし、八戸ジャンクションと八戸ICは接続されないことから、久慈地域及び青森・三沢方面から八戸ICへの乗り入れができない構造となっております。八戸ICは、東北新幹線八戸駅や八戸港、卸センター、流通センター、中心街など当市の主要拠点と高規格幹線道路を結ぶ重要な結節点であります。

八戸南環状道路と八戸ICを接続する「（仮称）八戸第2ジャンクション」の設置は、県内及び岩手県北地域の主要施設を結ぶ高規格幹線道路のネットワーク効果を更に向上させ、物流の効率化や広域的な人的交流が促進され、災害時においては、救急活動や物資輸送の代替道路としての機能をより円滑に担うことが可能となります。

つきましては、青森県の発展と東北地域の復興を図るため「（仮称）八戸第2ジャンクション」の早期設置を強く要望致します。

◎国・県等に対する重点要望（7項目）

1. 高規格幹線道路八戸久慈自動車道の早期完成並びに 三陸沿岸道路「復興道路」の整備

経済的・人的にも繋がり深い八戸～久慈間を結ぶ幹線道路の開通は、両市並びに青森県南と岩手県北地域の経済、観光振興・人的交流はもとより、東日本大震災からの復興を更に推進する上で必要不可欠であります。

平成23年11月には、同路線を含む八戸～仙台間359kmが国の「復興道路」として事業化されており、青森県区間においては、平成25年3月に八戸南道路が全線開通したほか、八戸南環状道路も平成26年3月に供用を開始しております。また、階上～久慈市侍浜間23km区間においても、平成26年9月に青森県側約3kmが着工し、岩手県側においても用地買収等が進められており、三陸沿岸の復興と安全・安心を守るために重要な路線として期待されております。

つきましては、災害時には緊急避難路や緊急輸送路の機能を担う八戸久慈自動車道の早期完成と、三陸沿岸道路「復興道路」が早期に全線整備されるよう要望致します。

2. 都市計画道路白銀・市川環状線（3・3・8）の全線早期完成

都市計画道路白銀・市川環状線（3・3・8）は、八戸港、八戸ニュータウン、桔梗野工業団地等の主要な産業拠点のみならず、市民病院並びに八戸消防署が立地する医療・防災の拠点地区である田向地区をも連結する幹線道路であり、八戸市中心部へ集中する放射交通の分散導入を図る上で重要な路線であります。また、東北縦貫自動車道とも連結された主要幹線道路として、交通ネットワーク形成上極めて重要であり、更なる事業の進展に大きな期待が寄せられております。

平成26年3月には糠塚工区1.95km、平成27年3月には中居林工区0.60kmが開通したほか、平成24年度には天久岱工区（市川町～尻内町）、平成26年度には尻内工区（田面木法霊林～尻内町鴨田間）が事業着手されており、未着手の市川町第Ⅱ工区（天久岱～国道45号間）が着手となれば全区間で事業開始となります。

つきましては、災害時の緊急輸送道路も兼ねる本都市計画道路が、全線で供用開始となれば、より安全で快適なまちづくりに大きく寄与されますので、都市計画道路白銀・市川環状線（3・3・8）の全線早期開通を要望致します。

3. 都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）の早期完成

都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）は、平成22年度から現地測量や地質調査等が進められ、平成26年度現在の進捗率は46.2%で、平成28年までに終了予定と伺っております。具体的に事業が進展しておりますが、本事業は完成までにはなお時間がかかることが予想されております。

つきましては、街づくりの観点から本八戸駅前通から三日町交差点までの歩道整備は、都心地区の玄関として重要な機能を有しているため、都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）の整備のための十分な予算の確保により早期完成を要望致します。

4. 鮫駅から蕪島、葦毛崎までの道路及び歩道整備

平成25年5月に「三陸復興国立公園」に指定された蕪島・種差海岸周辺には、これまで以上に県内外からの観光客が訪れております。

また、本年4月には蕪島休憩所もオープンし、蕪島と蕪島海浜公園、マリエントまでの一帯についても今後整備がなされるとのことでありますが、鮫駅から蕪島そして葦毛崎までの道路及び歩道等については、美しい景色を楽しみに訪れる観光客をもてなすコースとは言い難いのが現状であります。

つきましては、鮫駅から蕪島まで案内標識の出ている区間「主要地方道八戸・階上線」を国立公園の北の玄関口にふさわしい道路及び海岸美を活かしつつ、安全で魅力あふれる歩道を整備いただきますよう要望致します。

5. 環境・エネルギー等各構想に関連する産業の育成

環境・エネルギー産業は、国において成長産業と位置づけられ、本県においてもあおもりエコタウンプラン及び青森県復興ビジョン等によって推進されており、これらの取り組みは、産業界全般に大きな波及効果をもたらすものと期待されております。

このような中当市では、平成27年4月にLNG輸入基地の操業が開始されました。地域におけるLNGの積極的な利活用は、地域企業の積極的なエネルギー転換を後押しし、環境・エネルギー産業の振興に大きく寄与していくものと考えております。

つきましては、LNGの利活用に関する検討をはじめとする環境・エネルギーに関する各種構想に基づいた事業推進並びに、関連産業の育成及び多方面にわたるビジネスチャンスの創出を図られるよう要望致します。

6. 介護福祉関係の人材育成型助成金制度の創設

八戸市においても高齢者人口の増加とともに、要介護者を支えてきた家族をめぐる状況は深刻さを増しており、今後一層の介護福祉施設における機能の充実とサービスの向上が求められておりますが、介護福祉施設の現場においては、人手不足が深刻な問題となっております。

国では、雇用維持・人材育成型の様々な助成金制度を設けておりますが、「介護・看護」分野の人手不足は顕著であり、他の業種にも増して喫緊の対応が求められております。

つきましては、超高齢化社会を迎えるにあたり、介護事業者に特化した、雇用維持・人材育成型の助成金制度を創設いただきますよう要望致します。

7. 準都市計画区域の指定

まちづくり三法の改正により、八戸市においても準工業地域に対して特別用途地区を都市計画決定し、関連する条例が制定されたところであります。

しかし、都市計画区域外においては大規模集客施設の立地が可能であり、一自治体の範囲を超えて都市構造やインフラに影響を与えるだけでなく、新たに広域商圈が形成されることが考えられます。

土地利用の整序を目的に、準都市計画区域を指定している他県の事例もあることから、都市計画区域外における準都市計画区域の指定について検討いただきますよう要望致します。

平成27年10月20日

八戸商工会議所 会頭 福島 哲 男